

平成22年11月16日

各都道府県労働局長 殿

新卒者の就職支援の徹底について（指示）

日頃より労働行政の推進にご尽力いただき感謝申し上げます。

新規大卒者の就職内定率が調査開始以来最低となり、新規学卒者の就職環境は極めて厳しい状況となっている。

今後の見通しも大変厳しいことから、このままでは、多くの将来ある新卒者が社会に出る第一歩で失業を経験することとなり、意欲・能力を活かして働くことができなくなるおそれがある。

将来ある新卒者が、意欲・能力を活かせる安定した職業に就けないう、ということは本人だけではなく社会全体にとっても大きな損失である。

このため、労働局・ハローワークにおいては、早期の就職を希望する新卒者の声に応え、組織の総力を挙げて支援を行う必要がある。

各労働局長においては、自ら求人開拓や経済団体等への求人要請に取り組むとともに、労働局長をはじめ、労働局・ハローワークの職員が一丸となり、全力を尽くして支援を行い、将来ある新卒者が1人でも多く、また、1日でも早く就職が決まり、職業人としての第一歩を踏み出せるよう、万全を期されたい。

厚生労働大臣

(署 名)